

自死遺族・震災遺族支援事業

=わかちあいの会=

(実施期間)	平成 18 年度～	(基金事業メニュー)	強化モデル事業
(実施経費)	平成 24 年度 995 千円 (995 千円)	(実施主体)	仙台わかちあいの集い藍の会

【事業の背景・必要性・目的】

自死遺族の多くは世間に知られたくないという「語れない」遺族であることを踏まえて、平成 18 年に自死遺族の自助グループ本人の会となる「藍の会」を仙台市に立ち上げた。また、県内全域の高齢者、身体障害者、幼い子供を抱えた遺族、介護や仕事に追われている遺族の参加を促すために、6 か所の地域で「わかちあいの会」を定期的開催している。

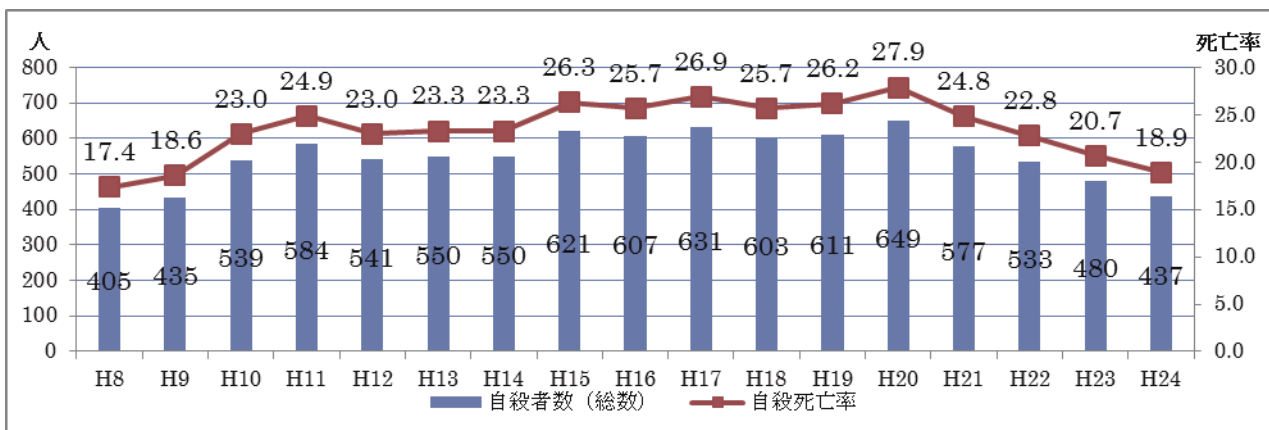
震災後には、子供を亡くした親の集い「つむぎの会」を仙台市、石巻市、気仙沼市で開催し、津波で子供を亡くした親の交流場所とするとともに、そのつながりで震災遺族の集いを岩沼市で「灯里の会」、石巻市で「蓮の会」を開催している。そして、行方不明者も多くいることに配慮し、仙台市、石巻市、気仙沼市、岩沼市でそれぞれに「法話の会」を宗教者との連携で開催している。

亡くなった人の大切な命を活かすためにも、遺族自身が元気に生きていくことを目的とする。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

宮城県は、厚生労働省「人口動態統計」によれば、平成 15 年に 600 人を超えた後、平成 20 年まで 600 人台で推移していたが、平成 21 年以降減少傾向にあり、平成 24 年は 437 人となった。自殺死亡率も、平成 21 年以降減少傾向にある。

○自殺者数・自殺死亡率（人口 10 万対）の年次推移（宮城県）



(出典：人口動態統計)

【事業目標 事業内容】

「悲しみは愛しさとともに」あることを共有し、遺族自身が元気で生きていくために、遺族だけの「わかちあい」を基本として、手紙・メール・FAX・個別面談・電話等を通じての相談やつながりの構築、そして様々な問題の解決をするためにそれぞれの専門家とも連携して、総合支援をする。そして、自死を語れる死にするために「わかちあい」以外の時間は、遺族以外の人たちの参加も認め、誰にでも普通に家族の死を語れるようになることを目的としている。

8 遺された人への支援を充実する①

○県内6か所で自死遺族の「わかちあいの会」の定期開催

仙台市「藍の会」、気仙沼市「瑠璃の会」、石巻市「たんぼぼの会」、栗原市「クローバーの会」、大崎市「菜の花の会」、大河原町「マロニエの会」

○県内3か所で震災も含めた、子供を亡くした親の集い「つむぎの会」の開催

仙台市、石巻市、気仙沼市

○県内2か所で震災遺族の「わかちあいの会」の開催

石巻市「蓮の会」、岩沼市「灯里の会」

○県内4か所で「法話の会」の開催

仙台市、石巻市、気仙沼市、岩沼市

その他、各会終了後個別面談も随時行っている。

【事業実施にあたっての運営体制】

会場の確保や広報は地域の行政と連携し、運営の方針の決定や、「わかちあい」を遺族本人たちだけと役割分担をしている。「法話の会」は宗教者との連携で開催している。また、総合支援のための連携を行政も含めたそれぞれの専門家と作り、顔の見える関係でのつなぎをしている。

【事業の工夫点】

- ・ 他者の入らない当事者本人だけでの「わかちあい」の時間を大切に、信頼でき安心できる時間を設けることにより多くの遺族の参加を促し、リピーター率を高くしている。更に、会に参加できない遺族のために様々な方法でつながりを持ち、24時間365日相談受付をして、留守電対応、キヤッチ対応、ナンバーディスプレイによるかけ直し対応をして、勇気を振り絞り、電話をかけた遺族の手を離さないように工夫している。
- ・ 悲しむ時間がないほど遺族に襲い掛かる様々な問題の解決につなぐことで、ゆっくり「悲しめる」時間を作り、亡き人と向き合う日々を送れるような支援をしている。(自死の場合の賃貸物件の賠償金・補償金問題等)
- ・ 行方不明の家族がお骨以外に「死」を受け入れて生きられるように、そして自死への偏見や差別の是正とともに、亡くなった人への尊厳を学ぶことで生きることの大切さを思えるように「法話の会」を開催している。
- ・ 遺族だけでの「わかちあい」の時間の後に、クールダウンの時間を設け、雑談の時間とし、マスクミや行政の参加も認め、語れる死になる工夫の一つとしている。

【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

自死遺族・震災遺族の会も新しく参加する遺族も多く、また2回以上参加する遺族も9割を超え、「わかちあい」以外にも「ランチ会」「夕食会」「講演会」「茶話会」「音楽鑑賞会」「ミニ遠足会」「フォーラム」「勉強会」等々広がりを見せ、もう一つの家族としてつながっている。悲しみは人生の邪魔者ではなく、亡き人からの愛しい贈り物として、抱えて生きていこうという考えになり、社会活動をする遺族が増えている。自死遺族も震災遺族も遺族は偉い先生に会いたいのではなく、同じ思いをしている遺族に会いたいと思う気持ちが強いこと、また「悲しみ」はケアできるものではなく、「愛しい」ものであること、愛する人の死からくる悲しみは愛とともにあることが遺族本人の心である。相互扶助の精神は、遺族にも役割を与え、生きる力となる。

自助グループの活動の支援と連携を行政がしていくことで、官民協同連携の事業として遺族支援ができ、総合支援につながっている。広報に力を入れ、遺族の声を社会に届け、悲しむ遺族の存在を知ってもらい、自死の防止につなげたい。

8 遺された人への支援を充実する①

○わかちあいの会の様子



(問合せ先) 宮城県保健福祉部障害福祉課精神保健推進班
TEL: 0 2 2 - 2 1 1 - 2 5 1 8
E-mail: syoufukume@pref.miyagi.jp
URL : <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoufuku/>